日本エヤークラフトサプライ株式会社 行動規範

【 贈収賄防止ポリシー 】

日本エヤークラフトサプライ株式会社 はここに、全ての国内あるいは国際商取引に関して以下の行動規範を採用することとする:

◆ 国内と外国法:

日本エヤークラフトサプライ株式会社 または 日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して行動する者は、直接あるいは間接的に日本エヤークラフトサプライ株式会社が取引を行おうとしているどの国の国内でも、どの国を経由しても、あるいはどの国に対しても、その国の法律または規制に違反したり、回避しようとしたりしてはならない。
その違法行為はいかなる国での"慣習的な商行為"であったとしても、この行動規範を犯す根拠となるには不十分である。

◆ 賄賂と円滑化の為の支払:

日本エヤークラフトサプライ株式会社 または 日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して行動する者は、直接あるいは間接的に関わらず賄賂の申出または提供をしてはならず、また全ての賄賂の要求に対して明確に拒否しなければならない。

賄賂には、公務員、政治団体、公職候補、団体役員、または民間セクターの従業員に対して、商取引取得や維持またはその他商取引上の利益の為、公務員や職員がその職務の遂行の為にまたはその職務を控えてもらう為に、直接あるいは仲介者を通すに関わらず、あらゆる金銭的またはその他利益のいかなる申出、約束、あるいは贈答を含む。

日本エヤークラフトサプライ株式会社 または 日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して行動する者は、政府職員に対して通常業務を迅速に行ってもらう働きかけの為に、円滑化の為の支払の申出または支払をしてはならない。
日本エヤークラフトサプライ株式会社 または 日本エヤークラフトサプライ株式会社 を代表して行動する者は、もし自身やその他人物の健康や安全が差し迫った脅威の下にあると思われる場合は、この禁止事項から逸れる自由裁量権を持つものとする。 それらの支払内容は、支払が行われた後可能な限り迅速に報告、そして適切に記録されなければならない。
日本エヤークラフトサプライ株式会社は、恐喝は蔓延しており、経済界の関与が円滑化の為の支払の要求を増加させることを認識するものとする。

◆ **キックバック:**

日本エヤークラフトサプライ株式会社 または 日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して行動する者は、契約に関わる相手方の社員に契約金の一部分を見返りとして申し出たり、あるいは受取りをしたり、下請け契約、発注書、顧問契約等の手段を用いて公務員、公職候補、契約に関わる相手方の社員、その親族や事業関係者に支払いを行ったりしてはならない。

”キックバック“とは、特定な賄賂の形式であり、雇用主や公的機関から委託された個人が利益を承諾する何らかの責任があり、その責任ある個人が自身の為に取引の幾らかの価値や利益の見返り(キックバック)を雇用主や公的機関の認識や承認の取り付け無しに確保するときに生じるものである。

◆ **利益相反:**

日本エヤークラフトサプライ株式会社 または 日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して行動する者は、目的を果たし業務を遂行する上での適切な経営判断能力を損なうあるいは損なうと思われるいかなる関係あるいは行為をも避けなければならない。

◆ **政治献金:**

日本エヤークラフトサプライ株式会社 または 日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して行動する者は、違法な企業利益を得るために政治献金をしてはならない。 日本エヤークラフトサプライ株式会社は全ての公開要求に従わなければならない。

◆ **社会貢献活動:**

日本エヤークラフトサプライ株式会社 または 日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して行動する者は、寄付を行う先の国内法で許可されている場合に限り、善意の寄贈目的の寄付をすることができる。 違法な企業利益を得るための寄付は禁止されている。

◆ **恐喝:**

日本エヤークラフトサプライ株式会社 または 日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して行動する者は、公務員、政治団体、団体役員、または民間セクターの従業員がその職務の遂行の為またはその職務を控える為の過度な金銭的要求またはその他利益の要求は、いかなる直接あるいは間接的な要求であっても拒否しなければならない。

◆ **贈答、厚遇、接待:**

日本エヤークラフトサプライ株式会社 または 日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して行動する者は、贈答、飲食、接待、厚遇または経費の支払いが商取引の結果に重大な影響を与える可能性がある場合、合理的かつ善意の支出でない場合、または受領者の国の法律に違反する場合は、これらの申し出または受領を行わないものとする。

◆ **報告の必要性:**

日本エヤークラフトサプライ株式会社の全ての役員と従業員、また日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して行動する者は、あらゆる形態の恐喝を受けた場合や、贈収賄計画への参加を求められた場合を含め、この行動規範上のいかなる実際にある、あるいは可能性のある違反行為に対し、日本エヤークラフトサプライ株式会社の上級管理者宛に、個人の企業取引や雇用に不利な影響が起きることを恐れる必要なく迅速に報告しなければならない。報告は可能な限り内密に取り扱われ、調査を通して一貫して行わなければならない。

◆ **企業の対応:**

従業員が賄賂の支払を拒否した為に、たとえ日本エヤークラフトサプライ株式会社が取引を失ったとしても、どの従業員も降格、罰則、その他不利な結果を受けてはならない。 従業員はこの行動規範に反する恐れのある違反行為は上級管理者に報告しなければならず、その報告に対して、どの従業員も降格、罰則、その他不利な結果を受けてはならない。

日本エヤークラフトサプライ株式会社は、行動規範違反に対し、必要に応じて、従業員、供給者、その他取引提携者に対し制裁措置を取ることとする。

以下に署名する者は、日本エヤークラフトサプライ株式会社を代表して、本贈収賄防止ポリシーを採択する正当な権限を有しており、会社を代表して署名する場合、このポリシーが日本エヤークラフトサプライ株式会社の全ての役員、従業員、代理人に適用されることに同意するものとする。

私は、上記述の 行動規範 贈収賄防止ポリシー を採用し、従うことに同意します。

松下 修	代表取締役社長
氏名	役職名
松下修	2024年 5月 31日
署名	日付

以 上